

## 第1章 はじめに

### 第1節 計画策定の目的

資源の枯渇や地球温暖化の進行、生物多様性の劣化など今日の社会・経済を取り巻く状況を踏まえ、京都府が推進する地球温暖化対策や自然環境の保全など持続可能な社会づくりに向けた幅広い取組と連携しながら、資源の消費を抑制し環境への負荷ができる限り低減された循環型社会を実現していくための方策を明らかにする。

### 第2節 計画期間

平成28年度から平成32年度を計画期間とする。

### 第3節 計画の位置付け

「循環型社会形成推進基本法」に基づく計画であるとともに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づく「都道府県廃棄物処理計画」として位置づける